



認定特定非営利活動法人 つづき区民交流協会

<http://www.tsuzuki-koryu.org>

東山田中学校コミュニティハウス コミュニティハウス通信

第87号 2021年 春号

〒224-0023 横浜市都筑区東山田2-9-1
TEL・FAX 045-591-7240
E-mail ch-higashiyamata@tsuzuki-koryu.org



●新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る施設利用について●

平素より東山田中学校コミュニティハウスをご利用いただきありがとうございます。

令和3年1月7日より緊急事態宣言が発出され施設の利用に制限があります。

具体的な利用方法は下記の通りとさせていただきますので、ご理解ご協力のほどお願いいたします。

- 1 研修室の貸し出し時間について 9:00～20:00(火、金曜日は休館)
- 2 研修室利用の基準について
 - ①利用可能人数は研修室Aは最大18名、研修室Bは最大9名です
 - ②利用不可となる活動
 - ・対人距離(最低でも1m)の確保が保てないもの
 - ・カラオケ、コーラス、歌唱等 ・管楽器の演奏
- 3 ご利用に際して皆様にご協力いただきたいこと
 - ・健康にご留意の上、ご来館ください。体調不良の場合はご来館を控えてください。
 - ・マスクの着用、咳エチケット、来館時活動前の手洗いや手指消毒をお願いします。
 - ・利用団体で研修室ご利用の際には活動終了後、日常的にご協力いただいている清掃の他に消毒の実施をお願いします。
 - ・活動代表者の方は、参加者の健康状況や緊急時の連絡の把握をお願いします。
(参加者氏名、健康状況の確認を所定の様式にご記入いただきます。)
 - ・万一、感染が確認された場合の追跡調査にご協力をお願いします。
ご不明な点などございましたら、お問い合わせください。

東山田中学校コミュニティハウス 利用のご案内(2021年3月10日現在)

- 開館日 月・水・木・土・日(休館日 火・金 および年末年始)
- 開館時間 午前9時～午後8時
- ≪個人利用≫どなたでも、サロン、図書コーナーが利用できます。
- ≪団体利用≫あらかじめ団体登録をして、研修室(A・B)の利用ができます。
- 申込み方法(研修室):偶数月第一日曜に利用調整会議で2か月分を調整、翌日からは事務所で受付(アリーナ):平成21年度より東山田中学校文化スポーツクラブで受付、詳細はお問い合わせください。